

会議録（１）

会議の名称	第14回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	令和3年6月21日（月） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時35分
開催場所	飯能市市民活動センター 多目的ホール
会長氏名	飯能市副市長 上 良二
出席委員	吉田 樹、中村 浩幸、関根 康洋、堀米 康史、関根 肇、 松原 緑、山本 道夫、齊原 潤、和田 毅、野口千賀雄、 町田 昇、渡辺 正幸、石井 英子、遠藤 照夫、的板 幹雄、 宗口 義克、古島 照夫、浅見 国昭、平沼 弘、大野 康、 渋谷 秀一、新井洋一郎、町田 守弘 (小川ゆかり代理：清家 裕之)、(伊藤太佳博代理：小林 智貴)
欠席委員	榎本 聡、浅見 浩士、双木 和宏、平野 功
説明者の職氏名	飯能市市民生活部長 大野 充 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主査 山田 祥平 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝
傍聴者の数	3名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	飯能市市民生活部長 大野 充 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主査 山田 祥平 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

事務局から資料に基づき説明した。

（１）令和２年度事業報告について

以下の資料に基づき、事務局から説明した。

- ・【資料１】飯能市地域公共交通網形成計画の評価等の結果について

⇒内容について承認された。

（２）令和３年度事業計画について

以下の資料に基づき事務局から説明した。

- ・【資料１添付資料４】飯能市地域公共交通網形成計画 令和３年度事業計画案

⇒内容について承認された。

（３）飯能市乗合ワゴンの実証運行の状況及び飯能市生活交通確保維持改善計画の策定について

以下の資料に基づき事務局から説明した。

- ・【資料２】精明地区・加治地区における飯能市乗合ワゴン実証運行の状況について
- ・【資料２－１】生活交通確保維持改善計画認定申請書 資料一式
- ・【資料３】スケジュール表（案）

⇒内容について承認された。

あわせて、資料２－１のとおり生活交通確保維持改善計画認定申請書を国土交通省に提出する旨、承認された。

（４）国際興業バス「中藤・中沢線」及び「間野黒指線」バス路線の最適化について

以下の資料に基づき事務局から説明した。

- ・【資料４】国際興業バス 中藤・中沢線 間野黒指線 バス路線の最適化について

- ・【資料3】スケジュール表（案）

⇒内容について承認された。

（5）その他

- ・以下の資料に基づき事務局から事業報告をした。

【資料5】飯能リハビリ館送迎車の空席を活用した住民移送事業（実証運行）事業報告書

- ・路線バス事業者、飯能市タクシー協議会及びNPO法人奥武蔵グリーンリゾートから輸送事業の近況報告が行われた。

- ・以下の資料に基づき委員から事業報告をした。

【資料】路線バス途中下車の旅（当日配付）

4 その他

事務局から以下について報告した。

- ・協議会の開催要綱の一部改正
- ・次回協議会について連絡

5 閉 会

会議録（3）

発言者	発 言 内 容
	(開会)
事務局長	それでは、次第に沿いまして協議会を進めさせていただきます。はじめに、協議会の会長であります上副市長からご挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	(欠席委員等の報告) (追加委員の報告) (協議会公開の旨報告) (傍聴人報告、3人)
事務局長	それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、協議会開催要綱第5条により、本協議会の会長であります上会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。 まず、「(1) 令和2年度事業報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	・資料に基づき説明
会長	ただいま事務局から計画に基づき実施された事業内容やその結果について説明がありました。委員の皆さまから各事業に関する追加のご説明やご意見、ご質問等ございますか。
委員	(なし)
会長	ただいま令和2年度の事業報告をさせていただきましたが、この内容でよろしいでしょうか。

委員	(はい、の声あり)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、議事の「(2) 令和3年度事業計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	・資料に基づき説明
会長	それでは、皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。
委員	<p>皆さまからの意見の前に2点ほどお話ししたいと思う。添付資料4の事業計画案については全く異論はないが、具体的に実際に進めていくにあたっての質問とコメントをしたい。基本目標2の施策4の②、高校のバス通学補助について、アンケート結果を基に検討をするということで、今年度披露されると理解しているが、事業の目的の整理、棚おろしが必要である。もともとバス通学補助については、通勤定期に比べ通学定期は割引率が高いが、遠距離で経済的負担が大きいという保護者、生徒を支援する目論見があるが、プラス、路線の維持の目的もあり、2つの意義を併せ持つ取組となる。バス利用者が減る中で経済的負担を軽減する対象を拡大していく方向で考えるのか。あるいは、対象の拡大とは別に路線の維持という文脈だと、通学の割引率の大きさはバス事業者側が負担をしており、コロナ禍で輸送人員が戻らない中で、政策的に通勤定期と通学定期の差をうまくフォローすることを併せ持った制度とすることも1つの考え方である。つまり、利用者に対する直接的な支援でなく、バス事業者への内々の支援というかたちにはなるが、その点、どういうかたちで政策の意義、ゴールを設定するのか検討する必要がある。</p> <p>また、2点目として、基本目標3のスクールバスの混乗について、具体的にどのように進めていくかについて事務局として考えていることをお聞きしたい。私自身、2年ほど前に全国市長会に関するセミナーにおいて、各自治体の首長からスクールバスの混乗が進まない、保護者からのリスクの大きさを指摘される、という相談を受けたが、飯能市が登録制にして、席を決めたかたちで運用していることを紹介した経緯があり、モデルケースであった。コロナ禍であることで保護者が不安を感じることは分かるが、加えて防犯面で保護者から</p>

	<p>意見が出てきたということは気になる場所である。どのようなかたちで地域とコミュニケーションをとりながら今後について考えていくのかお考えをお伺いしたい。</p> <p>事務局</p> <p>ただ今のご質問に対してお答えする。1つ目の高等学校等バス通学費の補助について、委員のおっしゃるとおり、2つの目的がある制度であり、高等学校等に通学する通学費の補助と、国際興業バスの路線の維持という目的で補助をしている。生徒の数が減少している状況もあって通学定期の購入数が減っていることを懸念しており、教育委員会とともにアンケート結果をとりまとめたところで、今後どのようにしていくかについて検討している。保護者からは補助対象の範囲を拡大してほしい、金額をあげてほしい、という要望があり、その点を含めて教育委員会と検討していく。今後、少子化の状況は続いていくため、国際興業バスの維持の点からすると補助対象範囲を広げていくことだけでは目的を達成できないので、この点については今後、庁内で検討していく。</p> <p>2つ目のご質問、スクールバスの混乗について、委員からもお話しがあったとおり、当初、地域の保護者の方には地区の高齢者の足の確保の問題についてご理解をしていただいた上で始めたものである。その後、子どもと地域住民とが混乗することについて、一部の保護者から心配だという声が上がってきている。地域によっては路線バスをスクールバスとして運用している小学校もあるが、その地域からは特に声は上がっていない状況であるため、これから教育委員会と保護者を含めて今後のあり方について検討していきたい。方向性としては、できるだけ混乗が続けられるよう考えており、例えば子どもが降りた後の空の状態のバスを利用するという点を含めて検討していく。</p>
委員	<p>地域に対して、どういう意味を持ってスクールバスの混乗が始まったのかをお伝えしつつ、私が関わっている自治体でも、スクールバスに乗せるのは抵抗があるが、一般の路線バスやコミュニティバスに子どもの通学と一緒に乗せることは良いという傾向がある。先ほどの説明のとおり、市内でも路線バスでスクールバスを運用している地区もあることから、その点うまく調整して進められれば良いと思う。</p>
会長	<p>ありがとうございました。いずれにしても、1つ目の定期券に関する経済的な援助と路線の維持について、アンケートをとると保護者のみなさんの期待が大きい中であるが、交通事業者との今後の政策のすり合わせについても必要で</p>

	<p>ある。政策上、極めて効果があるようなかたちにしていければいい。</p> <p>もう1点、スクールバスの混乗については、一部の方の声でも尊重し、しっかりと向き合って意見交換をする必要がある一方で、費用対効果が増すように政策を進めることが必要である。事務局の説明のとおり、この政策について簡単に諦めるのではなく、「飯能モデル」としてしっかりと構築しなければならないものである。引き続き庁内、庁外一丸となって取り組んでいく。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
委員	(なし)
会長	<p>それでは、本議題については以上とさせていただきます。</p> <p>次に、「(3) 飯能市乗合ワゴンの実証運行の状況及び飯能市生活交通確保維持改善計画の策定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	・資料に基づき説明
会長	ただ今の件につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございますか。
委員	<p>6月に入って「無料お試し乗車券」の利用期限が切れ、どのくらい実際に数字に変化があるかというところであったが、便あたり4人を若干割っているものの4月とさして変わらない水準である。目標としての「1便あたりの利用者数5人」については、運賃を考える際に「収支率20%」に届くラインを5人ということで逆算したわけであるが、現状4人ということで、100点満点であれば80点くらいまではきたのかなという状況であると理解している。さらに、当初利用者として見込んでいた平松団地など3つの団地について、精明東コースと精明西コースを両方まわすことで頻度を高めるという戦術もうまく効いてよかったと考える。</p> <p>1点気になったのが、加治コースの16:15 東飯能駅発の最終便については1便当たりの利用者が1.8人で、加治コースの1便目が10:00 東飯能駅発であるが、午前中に買い物、通院したいとなると若干遅めであり、この点、利用者から早めてほしいというような意見について、特に加治コースの利用者からは届いているか。</p>

事務局	<p>地域との検討会の際、通院だとこの時間であると遅い、という意見があった。もう少し前にできないか、精明地区の便の前にできないか、など意見をいただいている。</p>
委員	<p>おそらく利用者は、車の運転ができないことを考えると午前中に動きたい方が多いのではないかと考えている。もしかしたら、最後の16:15の便をやめるか、午前中の精明東の便の前に振り替えていくか、そのあたりのことを具体的に議論されてもいいのではないかと考えている。また、精明東コースについては1便あたり7.3人ということで、私の知人が乗車した際に、たまたま満員のため続行便に乗ったとのことであり、その事実からもこのワゴンが使われていることについて確認できているので、今後、運行時刻等について工夫ができると目標値の「1便当たり5人」にかなり近づくのではないかと考えている。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 他にご意見ございますか。 ないようですので、本件につきましては、説明のとおり進めさせていただき、国庫補助のための「生活交通確保維持改善計画」については本協議会で承認されたものとして、国土交通省に申請してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(はい、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。 それでは次の議題に移ります。「(4) 国際興業バス中藤・中沢線及び間野黒指線 バス路線の最適化について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>・資料に基づき説明</p>
会長	<p>ただ今の件につきまして、運行事業者であります国際興業株式会社様から追加や補足はございますか。</p>

委員	<p>今回、南高麗線、中沢線について話があったが、コロナ禍以前から飯能市とは色々と協議させていただいて、例えば彩京のびのびパスの周知について、また、先ほども話題になっていたが、通学定期券の補助申請者が当初から比較すると減少していることなど利用者の確保について、路線の維持のために取り組んできたところである。</p> <p>コロナ禍に際して、もともとIC利用率が高く普及が済んだところでもあり、今年3月にバス利用特典サービスやワンコインゾーンを終了させていただいたが、この点は飯能だけではなく会社全体として取り組み、路線の維持につなげていく考えである。資料にもあるとおり、両地区は非常に利用者が少なく、生活路線バスとして維持していくのかを市と議論していき、拠点、手段、役割分担についても今後話をさせていただきたいと考えているので、事情についてご理解いただきたい。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございますか。</p>
委員	<p>普段「新寺」からバスに乗っているが、利用者として感じていることは、コロナ禍後、買い物については生協の配達をお願いする人や買い物ツアーに参加する人も増えている。今後、高齢者がバスで荷物をもって買い物というものはどうなのかな、という状況かと思う。病院のことですと、土屋医院も送迎を行っており、かなり利用されている状態かと思う。利用状況は確かに少ないが、中藤・中沢線は「新寺」から先は名栗本線と重複するので、他の便に乗れてしまい、使う人は少ないと思う。</p>
委員	<p>原市場で生まれ育ったが、山間部の住民は「不便であるが、不幸ではない」ということであり、そこは勘違いしてはいけない。行政の役割は「そこに住み続けていい」というお墨付きを与えることであり、あとの部分は、原市場は名栗も含めて皆さん自分たちの力で何とかしようという機運をもった人たちなので、このような最適化ということに関しても積極的に取り組んでくれるのではないかと思う。先ほどスクールバスのことがありましたが、私は、若い世代をどう巻き込んでいくかが大事だと思う。福祉の関係だと高齢者や障害者のためのものとして思われがちであるが、実は高齢者が子どもたちと一緒にバスに乗ることで、高齢者が子どもたちから元気をもらえる、生きがいを感じられるということが往々にしてある。また、色々な方が公共交通を使えることが大事</p>

	<p>であり、そうでない方は送迎されるだけになってしまう。自分で電車に乗る、バスに乗るということは素晴らしいことで、人生の中で公共交通機関を使える期間をできるだけ長くすることと、免許返納のこともあるので自分で運転が難しくなった方でも自立した生活を送れるようにするために周りが色々と考えていくことが大事である。飯能市のこれからの移動の問題について、「飯能だから良い」というのを打ち出していくことが大事である。観光で来た車やバイク、公共交通機関、地元民のみんなが、安心・安全で楽しく暮らしていくためにそれぞれで何ができるかを考えていくことが大事である。例えば、マークを付けたお年寄りの車に対する配慮や朝晩の通学のために自転車を使う中学生に配慮してバスや車を走らせるなど、お互い様の心をこういう会議の場でも機運として醸し出していけるといい。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 他にございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>国際興業の営業所撤退問題からお手伝いをさせていただいているが、中藤・中沢線も間野黒指線も時刻表に空き時間があり、飯能リハビリ館での移送が始まった経緯もある中で、通勤通学の時間帯は需要があるが、昼間の利用が少ない状況である。一方で、資料 25 頁に中藤・中沢地区の現状があるが、エコスに行くためには「新寺」でバスを降りて乗り換えなければならず、不便であったということもある。中藤・中沢線も間野黒指線も現段階では地域との意見交換の前であるため、選択肢を広めに構えていくことでいいと思う。資料 25 頁の地図を見ると、原市場福祉センターの送迎車の経路が記されているが、県道を通れば南高麗地区と繋がっており、一体的に対策がとれるかもしれないし、また、車両を小型化すれば今までバスで行けなかった所にも入っていけるので、地域のニーズについて、全部は無理だが少しは応えられると考える。他方で、朝晩は中藤・中沢線について通学のために使われているが、子どもたちにとっては中間・期末試験などで早帰りということがあるため、昼間に帰った時も今までの定期券が使えるかどうかという点も、定期券の利用促進の面からも重要になる。間野黒指線について、資料 35 頁にあるとおりのお散歩マーケットの高い需要を感じるころだが、他の事例でも、普段はワゴン車など別の運行形態だが大きなイベント用に停留所だけ残して走らせるという、路線不定期運行というやり方でうまく折り合わせているケースもあり、その点について国際興業さんと調整し、皆さんが今までより少し使い勝手がよくなり、なおかつ効率化が図られるという落としどころをぜひ見出していけるといい。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件について、国際興業さんと市がしっかりと色々な話をして、これから詰めていくような状況である。以前より移動の状況が様変わりしている中で、社会資源を有効に活用することについて積極的に取り組んでいるところであるが、一番重要なのは地域の皆さんが何を望んでいるのか、行政に依存するだけではないというお話もありましたので、その点を踏まえて進めていきたい。それでは、この議事に関しては以上とさせていただきます。</p> <p>次に、議事の「(5) その他」について、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>・資料に基づき説明</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今の件につきまして、委員の皆さまからご意見・ご質問はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症が依然として収束しない中でございますが、本日は市内の各交通事業者と飯能市タクシー協議会の皆さまにお越しいただいておりますので、運行事業に関する現状につきまして、ご発言いただければと存じます。</p> <p>まずは、国際興業様、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>都内でも緊急事態宣言等があり、利用者は7割前後であり、大変厳しい状況が続いている。その中で、飯能市からも支援金を頂き、なんとか運行を維持している。すでに告知を開始しているが、7月から運行本数の調整をさせていただく。飯能市に限らず、需要に合わせて輸送力の調整を行わせていただいている。何とか路線維持していけるよう対応していきたいと思うので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほども事業報告の中であつたとおり、2月末から3月にかけて美杉台地区で自動運転の実証実験運行をさせていただいた。美杉台地区の皆さまをはじめ</p>

	<p>市内関係者のご協力について感謝申し上げます。実証実験は群馬大学とともに取り組んだが、美杉台地区は実験フィールドとしても地元の協力も得られて走行環境もよく、非常に良かった。今後も公共交通の維持に向けた取組をしていきたいので、引き続きお願いしたい。また、路線バスは全地域とも4～5月は実績は70%～75%程度で続いている。先ほど配送サービスの話もあったが、社会変容で路線バスがどの程度ついていけるか不透明だが、できる限りの路線維持や運行本数の維持をしていきたいところであるが、場合によっては厳しい選択やご不便をおかけする事態が生じる可能性もある。できる限りの努力をしていきたいので、ぜひ安全対策をしているのでバスの御利用をお願いしたい。今後もよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>他社のご説明のとおり厳しい状況が続いている。以前の会議でも、コロナ禍前の8～9割を目途として回復していければと申し上げたが、まだまだ遠く及ばない状況である。このような中で、皆さまに路線バスを少しでも安心して使っていただけるように、独自にバス車内の換気実験を行い、その模様を動画で撮影し、YouTubeに掲載した。実際に走る路線バス車両を使って、車内にスモークを焚き、エアコンや換気扇を回し、窓開けをしながら車庫内を走行してどのくらいで換気ができるかという内容の実験を行った。このような対策をすると、非常に早い時間で換気ができることが確認できる。動画については、市HPにもリンクを貼っていただいているので、ぜひご覧いただきたい。公共交通を安心してご利用いただけるよう取り組んでいる。また、コロナ収束後は、多くの来訪の方々にもご利用いただけるよう今後も関係者と協力しながら路線バスの維持確保に努めてまいりたい。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>飲食店等の夜間の営業自粛等もあり、夜の需要が減っている。市からも支援をいただいて事業を続けている。早くコロナが収束することを願いながら運行している。これからもよろしく願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 他の委員の皆さまから何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>続きまして、本日から吾野、東吾野地区で「奥武蔵らくらく交通」を運行する、NPO法人奥武蔵グリーンリゾートの事務局長であります平沼様に委員として御出席いただいております。「奥武蔵らくらく交通」の現状につきまして、ご発言をお願いします。</p>
委員	<p>今回から委員として加えさせていただき、今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>現状についてお話しさせていただく。平成30年12月に運行開始し、2年6か月が経過した。先ほどの報告にもあったが、昨年度の利用者延べ人数について、これが多いか少ないかは判断できないが、みなさんが利用されていることは確かである。内容は、吾野・東吾野地区内の西武線の駅までの移送が多く、またJAなど地区内の移動が多い。また、数は多くないが買い物の面ではマミーマートに行く方もおり、1人だけでなく誘い合わせで利用されることが多い。最近増えているのが、平成30年10月の協議会でも皆さんにご協議いただき、認可いただいた観光利用について、ここでやっと動き出した。ご存じのとおり、正丸峠ガーデンハウスがあるが、現在は個人経営となって宿泊施設を運営しており、夏から正丸駅から施設への送迎が増えている。施設のHPに事前予約制で周知して、利用が徐々に増えている。また、吾野・東吾野地区にはハイキングコースがたくさんあり、また、高山不動、子ノ権現、正丸峠など名所もある。これらは歩いて行かないと行けない。健脚のときに行ったこれらの名所にもう一度行きたいという高齢の方が、上までは歩けないが、途中までらくらく交通を利用し、ハイキングコースを訪れている。我々が望んでいるのは地域活性化と住民の安心安全である。現在10台で運行しているが、今後、この協議会にも地域の発展や多方面でご協力いただくこともあるかもしれないが、よろしく願いしたい。</p>
委員	<p>・資料に基づき「路線バス途中下車の旅」について説明</p> <p>昨年は実施がなかったが、今年4月～5月で9組案内した。また、リピーターも増えている。</p>
会長	<p>引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡りご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>会長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様、活発な意見交換ありがとうございました。4その他については、事務局から協議会の開催要綱の改正と次回の協議会についてご連絡いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(協議会開催要綱の一部改正の報告) (次回協議会の開催予定について、10月下旬開催予定)</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは以上をもちまして、第14回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご議論、ありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>